

【別紙様式 3】

再評価実施事業調書

番号	3	事業名	社会資本整備総合交付金 (街路事業)		路線又は箇所名等		船橋都市計画道路 3・4・22 号 西浦藤原町線外 1 線		
事業所管課		道路整備課		事業主体			千葉県		
事業化年度	平成 13 年度	用地着手年度	平成 14 年度	工事着手 (予定) 年度	平成 29 年度	工事終了 (認可) 年度	平成 33 年度	再評価の理由	再評価
費用便益比 B/C	3.7 (10.4)	総費用	73 億円 (26 億円)	総便益	270 億円 (270 億円)	基準年	平成 27 年度	供用開始 年度	平成 33 年度

※上段：全体事業 下段 ()：残事業

【事業概要】

(目的)

本路線は、船橋市の臨海部と市川市の内陸部を南北に結ぶ幹線道路であり、現道である主要地方道船橋松戸線は、主要地方道市川印西線（通称木下街道）とクランク状に交差しており、都市化による人口や自動車の急速な増加等により、交通渋滞が慢性化している状況である。

本事業は、クランク状に交差する道路に対しバイパスを整備し、当該地域の交通の円滑化及び歩行者の安全確保を図るものである。

【事業の進捗状況】（平成 27 年度末見込み）

	全体計画	投資事業費	残事業費	進捗率
事業費 (億円)	69.5	38.1	31.4	54.8%
うち用地補償費	57.5	34.8	22.7	60.5%
うち工事費	8.6	0	8.6	0%

【社会経済情勢等】

現道である主要地方道船橋松戸線は、主要地方道市川印西線（通称木下街道）とクランク状に交差するため、慢性的な渋滞が発生しており、首都圏渋滞ボトルネック対策協議会により主要渋滞箇所・区間に指定されている。

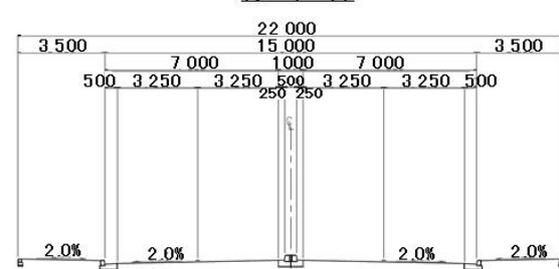
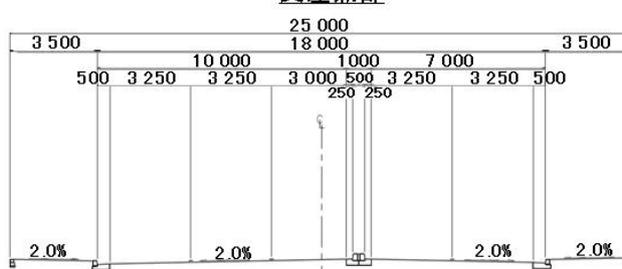
朝夕のピーク時を中心に交通量が多く、県道船橋松戸線の自動車の日交通量は 8,892 台、また、県道市川印西線の自動車の日交通量は 12,790 台となっている。（平成 22 年度交通センサス）

JR 武蔵野線の船橋法典駅が直近にあり、多くの歩行者が通行する状況だが、歩道の幅員が狭く歩行者のすれ違いもままならない状態であり、路肩を通行している歩行者も見受けられる。

【対応方針(案)】 継続

費用便益比 (B/C) が 3.7 (残事業 10.4) であり、費用対効果が見込まれる。整備効果として、交差点のクランク形状解消により渋滞が緩和され、走行性の向上、渋滞やクランク形状に起因する交通事故の減少の効果があると考えられる。また、歩道の設置による歩道利用者の安全性の向上等の効果が期待できることから、事業を継続し、効果の早期発現を目指す。

事業概要図

番号	3	事業名	社会資本整備総合交付金 (街路事業)	路線又は箇所名等	船橋都市計画道路3・4・22号 西浦藤原町線外1線
<p>・位置図</p> 			<p>・標準横断面図</p> <div style="text-align: center;"> <p>標準部</p>  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>交差点部</p>  </div>		

